

「待ったなし でもちよつと待て TPP」

一般社団法人 北海道地域農業研究所 常務理事 入江千晴

一．はじめに

昨年十一月十七日、久しぶりにバラエティ番組「笑点」の大喜利にTPPに関する川柳が登場しました。十一月十七日は将棋の日。それにちなんで、「待ったなし」を頭に付けて川柳を作るという問題です。その川柳は次の通りです。

「待ったなし でもちよつと待て TPP」。

将棋の待ったはよろしくないが、TPPは「ちよつと待て」というのです。

この川柳を作ったのは六代目三遊亭円楽さんです。笑点では腹が黒いとか、友達がいらないという役回りの円楽さんですが、大学で講義を行うほどの知識人です。円楽さんの川柳に、その通りとうなずいた方は多いと思います。

二．TPP交渉での農産物の「聖域」確保は困難に

平成二十四年十二月、自民党は聖域なき関税撤廃を前提にする限りTPP交渉参加に反対するとの公約を掲げて総選挙に圧勝し、政権に復帰しました。安倍総理は昨年二月の日米首脳会談で聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になったとして三月十五日、TPP交渉への参加を表明しました。そして、七月二十三日、日本はTPP交渉に正式に参加しました。三月の参加表明の際に、「聖域を守る」「日本の交渉力を駆使する」と説明されましたが、過去に日本が関税を撤廃していない品目は農産物だけでも八三四品目に上ります。全ての貿易品目数九、〇一八品目に占める割合は約1割です。TPP交渉で約一割もの品目が関税撤廃の例外や除外扱いになることはありません、聖域は守れないと誰もが思う交渉に日本は参加しました。

その後、農産物の「聖域」、つまり守るべき品目は農産物五品

目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物）という表現に代わりました。五品目の品目数は五八六品目です。いつのまにか「聖域」の品目数は八三四品目から五八六品目へと二四八品目も減ってしまいました。

そして昨年十月八日、与党の西川ＴＰＰ対策委員長がインドネシア・バリで次のように発言します。「五項目の中で関税維持から抜けるものがあるかどうか、品目ごとの検討はしなければいけない。」この委員長の発言はＴＶ映像で報道され、それを見た国民は農産物五品目の五八三品目をさらに絞り込むことだと受け止めました。新聞も重要農産物の一部について関税撤廃の是非を検討すると一斉に報道しました。

バリでのＴＰＰ会合を終えて、与党の各種会合では、西川委員長の発言への批判、懸念が噴出します。委員長はバリでの記者会見について、「真意が伝わっていない」と弁明し、「重要品目以外にも、議論のある品目も多くある。これらを総合的に検証して、与党としての意見を申し上げていきたい」と説明しました。別の与党農林幹部も「重要品目は五八六品目だが重要品目「等」を加えると八三四品目になる。北海道の雑豆などは五八六品目に入っていないが、地域では欠かすことのできない品目なので八三四品目をしつかり守っていくことが大事だ」と発言しました。結局、「重要品目等を関税撤廃から除外し聖域が確保できない場合は脱退も辞さない」とした国会決議や与党の決議を再確認して、重要

品目等の検証作業入りが承認されます。

その後、西川委員長は十月二十一日のＴＶ番組で「五八六品目以外にたくさん守らなければならないものがある、その検証である」ことを強調したうえで、「検証の結果は公表しない、各国に手の内をさらし交渉上不利に働くのを防ぐ狙いからだ」と説明しました。検証したが結果は公表しない。不安と懸念が残りました。西川委員長の発言について、一旦は重要五品目の五八六品目に絞り込まれた「聖域」を、小豆など五品目以外の農産物を含む八三四品目に押し戻したと受け取る向きもありましたが、昨年の十二月、シンガポールでの閣僚会合を前にＮＨＫは、日本が自由化率九二％を提示したと報道しました。この報道が正しいのなら、重要品目「等」の八三四品目は七二一品目程度に絞り込まれたこととなります。八三四品目に「聖域」を押し戻したとの期待はしぼみ、どうやら国会で野党が批判した通り、八三四品目の「聖域」確保は困難になってきたようです。

三．自由化率とは何か

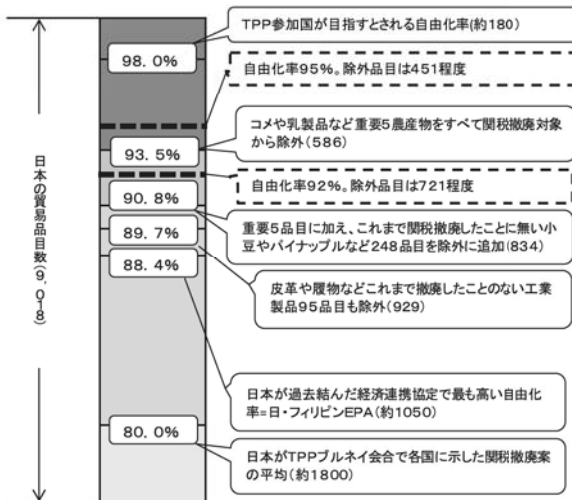
ところで、ＦＴＡやＥＰＡの関税交渉では自由化率という指標が使われます。日本はこれまで、一定期間内に関税を撤廃する品目の貿易額が貿易総額に占める割合をもって自由化率としてきました。貿易額ベースの自由化率といえます。貿易額が少なく貿易拡大が見込めない品目をいくら関税撤廃しても貿易促進にはつな

がりません。貿易額ベースの自由化率は、貿易額の多い品目を意識しながら関税撤廃交渉を行う際に有効です。

対して、TPP交渉では貿易額ベースではなく、品目ベースの自由化率が採用されています。品目ベースの自由化率とは、一定期間内に関税を撤廃する品目数の割合のことです。

四・自由化率を巡る交渉の厳しさ

日本が八月のTPPブルネイ合会で示した品目ベースの自由化率の案は八〇%そこそこと言われています。他の国々は九二〜九



注)北海道新聞の記事をもとに作成
自由化率と撤廃を免れる日本の貿易品目数

五%の自由化率を提案していて、多くの国が日本にもっと自由化率を引き上げるよう求めたようです。

小豆など五品目以外の農産物を含む農産物八三四品目に、皮革製品や靴などの工業製品九五を加えた九二九品目について関税を撤廃しない場合の日本の自由化率は八九・七%です。先にNHKが報道した九二%の場合、関税を撤廃しない品目数は七二二品目程度です。仮に、自由化率を九五%に引き上げるとなると関税を撤廃しない品目数は四五二品目程度となります。農産物の「聖域」八三四品目はもとより、米や麦など農産物五品目の五八六品目さえ守れません。大変厳しい交渉です。

五・貿易品目の総数は国によってバラバラ

しかし、品目数の絞り込みの前に、検証してほしいことがあります。各国の貿易品目の総数(タリフラインの総数)です。日本の貿易品目の総数は農林水産品、鉱工業品合わせて九、〇一八品目でした。そして、農産物の「聖域」八三四品目の関税を撤廃しない場合の自由化率は九〇・八%になります。仮に日本の貿易品目の総数が一〇、〇〇〇品目で、関税を撤廃しない品目が八三四と同数だった場合、自由化率は九一・七%になります。一二、〇〇〇品目なら九三・一%です。貿易品目の総数が増えるだけで自由化率は上がります。国ごとの貿易品目の数がバラバラのままで交渉するなんてありえないと思いかも知れませんが、貿易品目の

貿易品目の総数の違いによる自由化率の試算(品目ベース) (単位:品目、%)

	①貿易品目の総数	②関税を撤廃しない品目数	③関税を撤廃する品目数 ③=①-②	④自由化率 ④=③÷①
日本	9,018	834	8,184	90.8%
試算①	10,000		9,166	91.7%
試算②	12,000		11,166	93.1%

TPP 交渉参加国と韓国の貿易品目の総数(試算) (単位:品目、%)

	①貿易品目の総数試算 (HS9 桁)	締結済の FTA・EPA 名	②同左での長期自由化又は自由化除外品目数 ②	③同左品目の全品目数に対する割合 ③
	①=②÷③			
米 国	10,042	米・チリ	241	2.4%
	10,556	米・ペルー	190	1.8%
日 本	9,018			
オーストラリア	8,000	米・豪	8	0.1%
チ リ	5,783	米・チリ	133	2.3%
	7,899	TPP (4 協定)	253	3.2%
ペ ル ー	7,286	米・ペルー	51	0.7%
ニュージーランド	7,222	TPP (4 協定)	650	9.0%
韓 国	11,647	米・韓	198	1.7%

注) 政府公表の TPP 関連資料を基に試算。
日本の貿易品目の総数は政府公表の実数。

数は国によって違います。経産大臣は、日本の貿易品目の数は九、〇一八品目であり、米国のそれは約一〇、〇〇〇品目であると国会で答弁しています。そして、日本政府が公表している TPP 資料をもとに各国の貿易品目の数を試算すると米国の貿易品目の数は一〇、〇四二〜一〇、五五六品目となります。豪州は八、〇〇〇品目、チリが五、七八三〜七、八九九品目です。TPPには参加していませんが、韓国の場合は、米韓 FTA の資料で試算すると一一、六四七品目になります。

六・WTOでは貿易品目の数の違いによる不公平是正を主張

国によって貿易品目の数が異なる問題は WTO 農業交渉でも問

題になっています。WTO 農業交渉の議長案では、各国は有税品目数に一定割合(四%)を乗じた数まで重要品目を指定できます。しかし、各国の貿易品目の数はバラバラ、有税品目の数もバラバラです。

貿易には HS 6 桁といわれる世界統一の商品の分類基準があります。この HS 6 桁で日本の農産物を分類すると一、三二六品目になります。対して、EU の農産物は二、七二六品目、米国は一、七七九品目、カナダは一、四二九品目です。世界統一基準である HS 6 桁で分類しても、WTO に申告している品目の数は各国バラバラなのです。そして、日本は WTO に申告している品目の数の違いによる不公平是正を主張した結果、重要品目を六%まで指定できるようになったようです。

七・TPP 参加各国の貿易品目の数の検証が必要

HS 6 桁よりも細分化された HS 8 桁や HS 9 桁になると、品目の名称や番号の付け方の世界基準はありません。各国が独自に勝手に名前と番号を付け分類しています。TPP 交渉では、この各国が独自に勝手に番号を付け分類できる HS 9 桁の品目数をもとに自由化率が算定され関税交渉が行われています。貿易品目(タリフライン)の詳細を公表してほしいという要望に対して日本政府は「交渉の手の内を明かすことになる」として公表しないということ(日本農業新聞)。確かに、日本の貿易品目の数

九、〇一八品目は米国よりは少ないものの豪州やニュージーランドよりは多く、TPP交渉参加国の中では多い方かもしれません。しかし、日本に都合が良さそうなTPP交渉では黙っていて、不利なWTOでは異議を申し立てるといふことでよいのでしょうか。TPPが二十一世紀をリードする新しい貿易・投資のルール作りを標榜するのであるならば、まずはTPP交渉参加国の商品の名称や分類、番号の基準を統一し、貿易品目の数を同じにしてから関税交渉を行うべきです。「聖域」の絞り込みの前に検証するべきことがあるのです。WTO農業交渉も同様です。日本に重要品目が二%追加されるからそれでいいというものではありません。貿易品目の数が国によってバラバラの状況を放置したまま決めるルールは、平等、互恵の貿易ルールとはいえません。

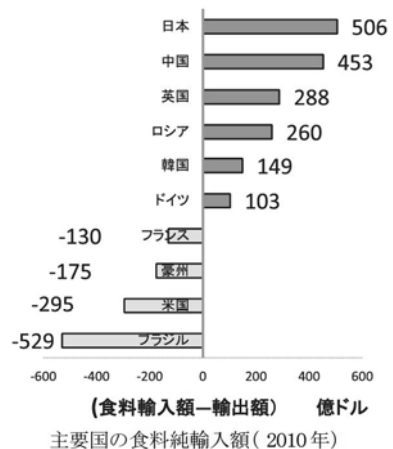
八、「自由化率」には貿易品目の数以外にも問題がある
品目ベースの「自由化率」には、貿易品目の数以外にも問題があります。日本は関税を撤廃しない農水産品目を多数抱え自由化に後ろ向きの国であるとの印象を与えることです。

しかし、日本は、関税を撤廃しない品目を全く輸入しないわけではありません。一定の数量（関税割当量又はアクセス数量といえます）を設定し、その分までは低い関税を課して輸入しています。農水省の食料需給表によれば、米の自給率は九六%で消費量の四%が輸入品です。牛乳・乳製品のそれは六五%で三五%が輸

入品です。小麦になる
と十一%、でん粉八%、
砂糖類二六%と自給率
は低く、国内消費量の
大半が輸入品です。関
税撤廃していない品目
でもたくさん輸入して
いるのです。だから、
日本は世界最大の食料
純輸入国なのです。

同じ貿易交渉でもWTOでは、農産物の重要品目は関税削減と関税割当量の拡大を組合せて対応します。つまり、関税撤廃や大幅な関税削減を出来ない品目は、低い関税で輸入する数量を増やす対応を取るので（関税割当量やアクセス数量の拡大といいます）。

九、世界最大の食料純輸入国であることを主張できない
それに対して、TPP交渉では品目ベースの「自由化率」という指標を基に交渉が行われるため、もっぱら関税撤廃が求められます。世界最大の食料純輸入国である日本の実態を的確に反映する別の指標をもとに日本政府に交渉してほしいところですが、後から交渉に参加した国は、交渉の進め方を大きく変えるような主



張はできません。日本は、「自由化率」の指標で交渉することを承知の上で、T P P 交渉に参加したのです。

十・国家貿易や関税割当数量などにも留意が必要

とはいえ、T P P 交渉で関税以外のことが全く問題にならないのかというと違うようです。雑誌「農業と経済」十二月号によると、ポイントとは米国の出方です。米国が原理主義的な貿易自由化を要求するならば関税撤廃にこだわるでしょうが、実利を求める場合は別の対応もあり得るといいます。米国は日本が輸入する米の四割強、麦の六割を輸出しています。日本への最大の輸出国です。日本は国家貿易により米麦のアクセス数量を国別に配分して輸入していますが、この国家貿易を止めると米国はカナダやオーストラリアに日本の米麦市場を奪われ日本への最大輸出国という地位を失ってしまうかもしれません。そこで米国は日本への輸出シェアを確保するために国家貿易の継続を日本に求めてくる可能性があり、その時は、日本に求められる自由化率の水準が低くなるというのです。T P P では関税を中心に交渉されますが、国家貿易や関税割当量などにも留意が必要なようです。

余談ですが、米のアクセス数量については気になることがあります。昨年秋、政府は米の減反政策を短期間に見直しました。米政策の見直しはT P P 交渉とは無関係の旨、農水大臣が国会で答弁しています。しかし、T P P 交渉の結果、米のアクセス数量

の拡大を余儀なくされた場合、「コメのミニマム・アクセス導入に伴う転作強化は行わない」という平成五年のガット・ウルグアイラウンド農業合意実施に伴う閣議了解事項を守れなくなる可能性が高くなります。政府が米の生産目標数量の配分から手を引くことを急いだ背景にはこうした事情もあるというのは考えすぎでしょうか？

十一・情報開示方法などの検証も必要

W T O 農業交渉と比べながらT P P 交渉を「検証」してみます。W T O 交渉はT P P よりは情報開示に前向きです。

かつて、インドは東インド会社を通じた交易を重ねるうちにイギリスの植民地となつてしまいました。日本もペリーの来航で江戸幕府が開国と関税自主権の放棄を決定しました。昔の交渉は政府関係者だけの交渉が当たり前だったのでしよう。十七世紀の東インド会社によるアジア地域の貿易・交易や一八世紀の日本の開国の経過、戦前のブロック経済、戦後のガットやW T O 交渉において、国民・市民社会への情報提供がどのように行われてきたのかを歴史的に検証すれば、貿易交渉の秘密主義がいかに時代に逆行するものであるかを明らかにできるでしょう。情報開示の仕方について検証が必要です。

参考までにW T O ドーハラウンドの開始を宣言したドーハでの閣僚宣言の前文とW T O 農業交渉日本提案から、情報開示に関する

第4回WTO閣僚会議 カタール閣僚宣言前文(抜粋)

WTO加盟国の拡大による課題を認識しつつ、内部の透明性とすべての加盟国の効果的な参加を確保するよう我々一体となった責任について確認する。政府間の組織であるという政策を強調しつつも、情報の一層効果的かつ迅速な普及や公衆との対話の改善を含め、WTOの運営を一層透明にするよう約束する。したがって、我々は、国レベル、多国間レベルでWTOに関する公衆のより良い理解を引き続き促進するとともに、自由でルールにもとづく多国間貿易システムの利益を伝えていくこととする。

(2001年11月カタールドoha)

WTO農業交渉日本提案(抜粋)

食料の6割を輸入に依存し、また世界最大の食料純輸入国であるわが国の消費者・市民社会の関心に応えるため、以下の点に貿易ルール上、十分配慮することを提案していきます。

- ①食料の安定的な供給
 - ②安全な食生活の確保
 - ③食品に関する消費者の選択を可能とする情報の提供
 - ④WTO農業交渉に関する情報の積極的な開示・提供(交渉の透明性の確保の観点から、十分な情報開示と必要な意見表明の機会を提供)
- (2000年12月)

十二. おわりに

TPP交渉は、昨年十二月のシンガポールでの閣僚会合を終え、交渉官による集中的な協議を経て、一月に再び閣僚会合が開催されます。農業では厳しい交渉が続いており、どうやら農産物の「聖域」八三四品目の確保は困難になりつつあります。遅れて交渉に参加した日本は世界最大の食料純輸入国という実態をしつかり主張することもできません。食の安全・安心の基準や国民皆保険制度、医薬品価格のほかISDなども懸念されますが、情報開示に消極的で、時代に逆行した不透明な秘密交渉が続いています。TPP交渉を検証すればするほど、脱退しかないことは明らかでないでしょうか。

最後に、六代目三遊亭円楽さんには遠く及ばない下手な川柳をいくつか載せて終わります。

お・も・て・な・し　それと無縁な　TPP

内容が　わかればじえじえ　TPP

倍返し　とてもムリムリ　TPP

TPP　脱退するなら　今でしょう

る記述を抜粋しておきます。
さらに、経産省に復職した中野剛志氏は、グローバル企業が世界中で活動し、資本が自由に世界各国を移動する現代において、貿易自由化が相互の国にとって有益であると証明できる経済理論はないと指摘しました。このことも検証すべき課題でしょう。